

令和4年度「UDアドバイザー養成講習会Web」のご案内

○UD（ユニバーサルデザイン）に配慮され、誰もが利用しやすい建築物の普及を推進するため、施設整備や運営・サービスについて、利用者の視点から点検・助言を行っていただくUDアドバイザーを県が登録し、施設の希望に応じて派遣する制度を創設しました。 ※UDアドバイザーの登録要件は裏面参照

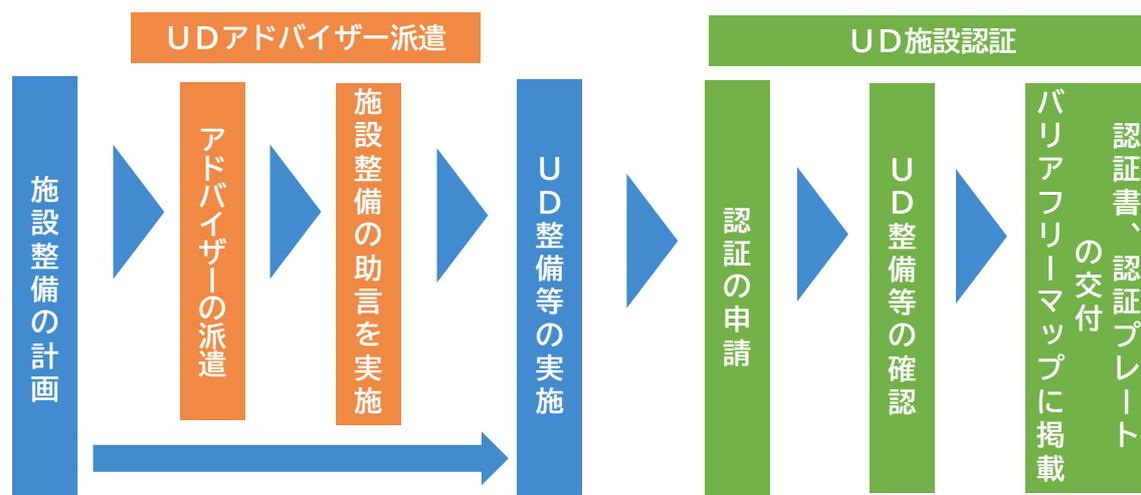
○UDアドバイザーは、高齢者、障がい者、子育て経験者等の「利用者アドバイザー」と、建築又は福祉の資格を有する「専門家アドバイザー」を設け、県主催の養成講習会の修了を登録要件としております。

○UDアドバイザーの派遣は、公共建築物、商業施設、病院、福祉施設など不特定多数の者又は主として高齢者、障がい者等が利用する特別特定建築物を対象としており、登録アドバイザーの中から利用者及び専門家アドバイザーを各1名以上派遣します。

○利用者が使用しやすい建築物のUD整備を推進するため、養成講習会を受講していただき、UDアドバイザーとして登録していただきますようお願いします。

※UDアドバイザーとして、派遣された場合は、謝礼金、旅費が支給されます。

1 UD認証プログラムにおけるUDアドバイザー派遣制度の役割



- ・既存建築物も派遣対象
- ・UD施設認証は、UD整備及び運営等の取組内容に応じて3段階で格付・公表する制度

2 講習会案内

日時	令和4年9月30日(木) 13:00~16:30 Webexによるオンライン講習会
受講料	無料
申込方法	とっとり電子申請サービスによる電子申請又は別紙申込用紙をファクシミリによる。
申込先	鳥取県生活環境部くらしの安心局 住まいまちづくり課 電話：0857-26-7697 メール：sumaimachizukuri@pref.tottori.lg.jp
申込期限	令和4年9月23日(金)
修了証	受講者には、修了証を後日交付します。(アドバイザー登録は別途ご案内します。)
Web情報	講習会のURLは、電子メールにて参加申込者に後日送付致します。

